

台湾インバウンド県北 1 DAY ツアー事業実施業務技術提案作成要領

1 業務名

「台湾インバウンド県北 1 DAY ツアー事業」実施業務

2 業務内容

「台湾インバウンド県北 1 DAY ツアー事業」実施業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

3 提出書類

- (1) 提案書（様式第 3 号） 【 1 部】
- (2) 実施計画書（任意様式）【 5 部】
 - ・提案する各事業の目的、手法等を説明する資料とすること。
- (3) 見積書（任意様式） 【 5 部】
 - ・本業務にかかる経費を全て計上すること。
- (4) 誓約書（様式第 4 号） 【 1 部】
- (5) 組織概要書（任意様式）【 1 部】

※各提出書類の規格は A 4 版とすること。

4 審査方法等

- (1) 契約候補者の選定にあたっては、台湾インバウンド県北 1 DAY ツアー事業委託業務業者選定委員会の委員が実施計画書及び見積書、並びに提案者によるプレゼンテーションをもとに「5 実施計画書等の評価基準」に基づき評価し、審査得点の合計点が最も高かった者を契約候補者に選定する。
- (2) 合計点が最も高い者が 2 者以上あるとき（同点のとき）は、①業務内容の理解度と②ツアー内容の合計審査得点がより高い者を契約候補者とする。①②の合計点が同点の場合は委員長が契約候補者を決定する。
- (3) 提案を行う者が 1 者のときは、審査得点が 6 0 点以上であることを選定の最低条件とする。

5 実施計画書等の評価基準

審査項目・着眼点／審査内容	配点
① 業務内容の理解度 (事業趣旨を十分理解し、仕様書を的確に踏まえた内容になっているか。)	10
② ツアー内容 (台湾客に対して魅力的な内容になっているか。ツアー本数やツアー先は充実しているか)	35
③ ツアー実施体制 (台湾旅行客が参加しやすい内容となっているか。催行保証はどうか。台湾旅行客以外との整理はどうなっているか)	10
④ プロモーション方法 (提案内容は具体的で実現性の高いものであり、造成したツアー商品や観光地について、台湾観光客へ効果的にPR出来る内容となっているか。)	15
⑤ 効果測定 (アンケートやその他の手段を通じて、今後のインバウンド客への提案が可能な内容となっているか)	10
⑥ 業務遂行体制 (業務を実施するに当たって窓口などの体制が十分であり、業務が確実に遂行できるスケジュールとなっているか。)	15
⑦ 必要経費 (業務内容及び提案内容に見合った適切な経費であるか。)	5

6 その他

岡山路線の搭乗率等、事業提案に必要と空路会が認める情報について、技術提案参加資格が認められた者に対して提供する。